

事業番号 新30 - 0001

平成30年度行政事業レビューシート(消費者庁)									
事業名	消費者行政新未来創造調査等経費		担当部局	消費者庁	作成責任者				
事業開始年度	平成30年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	消費者政策課 課長 河内 達哉				
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する 計画、通知等	消費者基本計画					
主要政策・施策	-		主要経費	その他の事項経費					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	シェアリングエコノミー等の技術が変革する将来の消費生活をより豊かなものとすること。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	ICTを介して個人等の遊休資産を活用するシェアリングエコノミーに関し、その普及に伴い発生するおそれのある消費者問題に対応するため、徳島県を実証フィールドとした実証実験を行う。また、消費者行政新未来創造オフィスにおいて、新未来創造研究会(仮称)を開催し、上記の実証実験の結果も踏まえ、豊かな未来に向けた消費者行政の在り方について検討を行う。								
実施方法	直接実施、委託・請負								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度要求				
	当初予算	-	-	-	16				
	補正予算	-	-	-	-				
	前年度から繰越し	-	-	-	-				
	翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
	予備費等	-	-	-	-				
	計	0	0	0	16	0			
	執行額								
	執行率(%)	-	-	-					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	-	-	-						
平成30-31年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	30年度当初予算	31年度要求	主な増減理由					
	消費者政策調査費	12							
	諸謝金	2							
	委員等旅費	2							
	計	16	0						
定量的な目標 が設定できない 理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と26~28年度の達成状況・実績					
	本事業は、シェアリングエコノミーの普及に伴い発生するおそれのある消費者問題を早期に発見・分析し、シェアリングエコノミー等の新技術が変革する将来の消費生活をより豊かにするための消費者行政の在り方を議論するものであるため、定量的な目標を設定することは困難である。			-					
事業の妥当性 を検証するため の代替的な 達成目標及び 実績	代替目標	代替指標	/	単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 31年度	目標最終年度 年度
	本事業の結果を踏まえ、豊かな消費生活を実現するための新たな取組を行う。	本事業から波及的に講じられた取組の数	実績	件	-	-	-	-	-
			目標値	件	-	-	-	1	-
			達成度	%	-	-	-	-	-

活動指標及び活動実績(アウトプット)		活動指標	単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込	31年度活動見込
				活動実績	件	-	-	-
活動指標及び活動実績(アウトプット)	シェアリングエコノミーに関する実証実験の実施分野数	当初見込み	件	-	-	-	3	-
				活動実績	件	-	-	-
単位当たりコスト	新未来創造研究会(仮称)による取りまとめ文書の件数	算出根拠	単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込	
				百万円／件	-	-	5.3	
単位当たりコスト	本事業に要した費用／実証実験の調査実施テーマ数	計算式	本事業に要した費用／実証実験の調査実施テーマ数	-	-	-	16／3	
				単位当たりコスト	百万円／件	-	-	16
政策評価、経済・財政再生アクション	本事業に要した費用／新未来創造研究会(仮称)による取りまとめ文書の件数	算出根拠	単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込	
				計算式	本事業に要した費用／新未来創造研究会(仮称)による取りまとめ文書の件数	-	-	16／1

事業所管部局による点検・改善								
国費投入の必要性	項目			評価	評価に関する説明			
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、シェアリングエコノミーの普及につながり、国民生活の利便性向上や地域経済活性化等にも資するものであるため、国民や社会のニーズを的確に反映しているといえる。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、シェアリングエコノミーの普及に伴い発生するおそれのある消費者問題の発見・分析を通じ、将来の豊かな消費生活を志向した全国的な消費者行政の在り方を議論するものであるため、地方公共団体や民間に委ねることは不適切である。					
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	豊かな消費生活を実現するためには、まずは消費生活を変革させるシェアリングエコノミーに係る消費者問題を早期に発見・分析することが必要であり、優先度は高い。						

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	調達に当たっては一般競争入札(総合評価方式)を採用し、契約相手方の適切な選定を行うこととする。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は、国が実施すべき施策を民間事業者に委託しているものであることから、本事業に係る必要費用を国が負担することは、妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	一般競争入札(総合評価方式)の結果として、より低成本で成果を挙げられることから、当該コスト水準は妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業の遂行のために不可欠な人件費やアンケート調査費など、真に必要な費用に限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	調達に当たっては一般競争入札(総合評価方式)を採用し、契約相手方の適切な選定を行うこととする。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	新規事業のため活動実績等なし	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	新規事業のため活動実績等なし	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	新規事業のため活動実績等なし	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	新規事業のため活動実績等なし	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-		
	所管府省名	事業番号		事業名
点検・改善結果	点検結果			
	改善の方向性			
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
備考				

関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度		平成23年度		平成24年度		
平成26年度		平成27年度		平成28年度		
平成29年度						
※平成29年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。						
資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位：百万円)	消費者庁					
	A. シェアリングエコノミーの調査に係る経費 【一般競争入札(総合評価落札方式)】予定			B. 事務費 ・諸謝金 ・旅費 ・会議運営費 等		
費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.			B.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	委託費	調査実施のための経費		諸謝金	会議実施のための経費	
				旅費	会議実施のための経費	
				会議運営費	会議実施のための経費	
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト